

令和4年度第1回若者支援事業運営協議会（レジュメ）

1 ねらい

- 前回論点と示された事項についてご意見をいただく。
- 「集中改革」に伴い、改善すべき事項を洗い出し、方向性を整理する。
- オール課題について、ご意見をいただく。

2 日時

令和4年9月28日（水）10:00～12:00

3 場所

若者支援センター「オール」307・308 研修室

4 次第

(1) 開会 10:00～10:20

(2) 協議 10:20～11:55

ア 昨年末までの協議（今年度実施しているものを含む）10:20～10:30

(ア) 広報活動、若者支援（理解）の輪を広げる活動

- a リーフレット、インフォメーションカード配布 資料1
- b 若者支援者養成講座（10月1日，2日） 資料2 当日要項抜粋，受講者数
- c 若者支援協議会全体会（8月26日） 資料3 次第，要綱，関係機関

(イ) スキルアップ

- a スタッフのスキルアップ
 - ・スーパーバイズ研修（月1）
 - ・若者支援協議会全体会
 - ・若者支援者養成講座
 - ・勉強会（月1）
 - ・自主研修（資格取得），外部研修，プロジェクト会議（事業見直し）
- b ユースアドバイザーのスキルアップ
 - ・自主研修 令和4年度研修日程
 - ・若者支援者養成講座

イ 前回の論点の要旨 10:30～10:40

(ア) 「集中改革」の前提として

- a 経緯 令和元年より効率性の高い業務への転換を図る目的で，業務を見直し，経費削減や民間委託（指定管理）も含め，集中的に改革を進めることが各課で行われた。

b 経過

- 令和2年度 他都道府県，政令市の調査
- 令和3年度 臨床心理士を採用しての検証
- 令和4年度 方向性の決定
- 令和5年度 業者選定
- 令和6年度 委託開始

c 議論の前提として

- ・サービス低下になっては、本末転倒である。
- ・業務の見直しは、常に行わなければならない。
- ・民間委託ありきの議論ではない。
- ・直営でのメリットは何か。
- ・民間委託することで充実することは何か。
- ・新潟市の若者支援全体という視野に立って考える。

d オールの現状と課題

- ・オールの3本柱「相談窓口」「居場所」「支援事業」それぞれの改善

(イ)「集中改革」の方向性について懇談

a 直営 or 民間委託

- ・公で行うメリットが大きい
- ・福祉行政サイドの施策との関連で、子ども・若者支援を全市的に進める
- ・ソーシャルワーカーの配置が必須
- ・誰でも利用できる（相談内容を問わない、属性を問わない、お金がかからない）。
- ・学齢期からの継続支援が可能である。
- ・医療機関と連携した支援が可能となる（治療と療養、リハビリ）。
- ・調査統計資料、アンケートを収集しやすい。
- ・公としての信用がある。質的担保が図られる。
- ・職員の身分が保障される（公務員として）。

b 今後必要なこと

- ・市長部局を始めとした関係機関と連携し、継続的な支援のあり方を考える。
- ・若者の現状や課題について調査し、統計をまとめ、分析をし、公表する。
- ・委託した方がより効率的で充実するものはないか業務の見直しを図る。
- ・委託しているものがより効率的で充実したものにするための業務の見直しを図る。
- ・好事例について広報していく。

ウ 報告 10:40~10:50

(ア) 令和3年度若者支援事業報告[資料4]令和4年度若者支援事業計画、進捗状況[資料5]

(イ) 令和3年度若者支援センター事業報告、令和4年度事業計画および進捗状況[資料6・7]

(ウ) 課題

エ 意見交換 10:50~11:55

(3) 閉会 12:00